

総務委員会会議録

令和2年9月14日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 11:02

【案件】

1. 議案第101号 専決処分の承認(令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号))
2. 議案第 89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第8号)

【報告事項】

1. 令和2年度飯塚市職員採用試験について (人事課)
2. 新型コロナウイルス感染症対策の概要について (新型コロナウイルス対策室、総合政策課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「議案第101号 専決処分の承認(令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第7号))」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第101号 専決処分の承認」について、ご説明いたします。

専決第20号「令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案第101号と表示しております「令和2年7月31日専決」分の「補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますように、令和2年7月の大雨災害にかかる災害復旧に要する経費につきまして補正するもので、既定の予算総額に1億4810万5千円を追加して、897億5348万9千円にするものでございます。

4ページの「補正予算の概要書」をお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出金・県支出金・市債では、歳出に計上しております災害復旧費等にかかる財源を、それぞれ補正いたしております。

繰入金 of 財政調整基金繰入金では、財源調整といたしまして1億2367万7千円を追加いたしております。

次に、歳入でございますが、災害復旧費では、費目ごとに被災箇所数と主な被災箇所等を記載いたしております。農業施設災害復旧費では、56カ所の災害復旧にかかる経費といたしまして、5894万8千円を計上いたしております。以下、同様に、農地災害復旧費では、2カ所、541万円。

5ページをお願いいたします。林業施設災害復旧費では、6カ所、1007万5千円、道路橋りょう災害復旧費では、26カ所、3165万4千円、河川災害復旧費では、19カ所、2861万7千円、都市施設災害復旧費では、4カ所、425万2千円、その他公共及び公用施設災害復旧費では、2カ所、180万円を計上いたしております。

今回の災害にかかる補正予算につきましては、飯塚地区で47カ所、穂波地区で9カ所、筑穂地区で47カ所、庄内地区で7カ所、穎田地区で5カ所、合計115カ所、1億4810万5千円を計上いたしております。

繰越明許費につきましては、事業完了が次年度にまたがるおそれのある「各所農業施設災害復旧工事」他3件の事業費について追加するものでございます。

6 ページ以降に、今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表および市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

災害復旧の予算化にあたってのスキームをちょっとお尋ねしたいんですけど、今の説明で飯塚市全体に115カ所災害が発生しておりますね。農業施設災害復旧費からずっと行きますと、その他公共及び公用施設災害復旧費とずっと列挙されていますけど、これは7月の災害でしょう、大雨災害。スキームというのは、災害が発生しますよね、それをどのような形で確認し、どのような予算化を、だれがどのように付けて専決なされたのか。大きな流れだけでも、ちょっとわかりましたら説明していただきたいんですけど、お願いします。

○財政課長

大雨が発生いたしまして、それで災害が起きます。その災害の箇所等の確認につきましては、地元から連絡がある場合もございますし、職員が点検、確認に回って、被災箇所を特定していくというようなことになっております。その結果で復旧費用を積算いたしまして、予算要求して、その後、財政課で取りまとめを行った上で補正予算を調製いたしております。

○小幡委員

流れはそういうことですね。それで査定しますよね。どの課が査定して、その予算、復旧費用が正しいか、妥当なのかというのは、どの機関がチェックして予算化されているのかを、ちょっとわかったら教えてください。

○財政課長

各施設の所管課が要求した予算要求額、こちらを財政課のほうで確認いたしまして、その数字を査定いたしまして、予算を調製するということになっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第101号 専決処分の承認（令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」については、承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第89号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第89号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」について、ご説明いたします。

議案第89号・第90号と表示しております「令和2年度補正予算資料」の3ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、一般会計で2億386万4千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を899億5735万3千円にしようとするもので、表の下に記載しておりますように、主に補助事業及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等、今後の所要額を補正するものでございます。

4ページの「補正予算概要書」をお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出

金・県支出金・市債につきましては、歳出予算に計上しております対象事業に係る財源を補正するものでございます。このうち、県支出金の中ほどの黒丸の宿泊税交付金につきましては、令和2年度より新設された、福岡県の宿泊税にかかる市町村への交付金でございまして、今回の補正予算では、851万4千円を計上するものでございます。

5ページをお願いいたします。繰入金につきましては、今回の補正による財源調整として財政調整基金繰入金を3699万8千円追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費、地域振興費、公共交通対策事業費の地域公共交通バリア解消促進等事業費では、国、市、JRで各3分の1ずつ負担して、JR新飯塚駅に視覚障がい者がホームの内側を識別できるよう警告ブロックを設置するもので、飯塚市の負担金179万1千円を計上するものでございます。

戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理運営事業費の戸籍附票システム管理費および戸籍管理費は、いずれも法改正に伴うシステム改造費用を補正するものでございます。

表示順とは前後しますが、民生費、保育所費、子育て支援センター運営事業費の子育て支援センター整備事業費では、穂波交流センター内に子育て支援センターを整備しておりますが、国県支出金を活用して、開設に必要な器具費等229万3千円を計上するものでございます。

ひとつ黒丸を戻りまして、児童措置費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金交付事業費、および6ページをお願いいたします。保育所費、新型コロナウイルス感染症対策事業費に記載の4つの黒丸の項目につきましては、県補助金を活用して、公立・私立の保育所・認定こども園等で実施する通常保育、延長保育、一時預かり事業、及び病児保育事業における感染症対策用品の購入に係る経費、合計で2945万4千円を補正するものでございます。なお、教育費、幼稚園費、新型コロナウイルス感染症対策事業費において、公立、私立の幼稚園、認定こども園分の同様の経費、478万8千円を補正するものでございます。

衛生費、健康づくり推進費、健幸都市推進事業費の官民連携交流センター健幸拠点化可能性調査事業費では、国補助金を活用して、地区交流センターなどの地域拠点施設において、健幸カフェ、運動教室等を実施する健幸拠点化や継続的な運営の可能性について調査する経費、1353万円を計上するものでございます。

農林水産業費、畜産業費、畜産業振興事業費の地域畜産農政振興対策事業費では、県補助金を活用して、畜産振興総合対策事業費補助金、579万2千円を追加するものでございます。

林業振興費、荒廃森林整備事業費では、県補助金を活用して、今年度中に実施可能な箇所を追加実施するため、4117万2千円を追加するものでございます。

商工費、観光費、観光振興事業費の観光集客推進事業費では、県交付金を活用して、観光案内看板、宿泊施設の総合案内ホームページなどを整備する経費、477万2千円を計上するものでございます。

7ページをお願いいたします。土木費、都市計画総務費の官民連携まちづくり実証実験事業費では、県補助金を活用して、SIBの手法を活用した空家再生によるまちづくりの仕組みを検証する経費、532万1千円を計上するものでございます。

教育費、小学校費および中学校費の教育振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業費は、同一の事業でございまして、小学校費、中学校費をあわせてご説明いたします。

職員給与費（会計年度任用職員分）では、県補助金を活用して、子どもたちの学びの補償のため、学習指導員を小中学校合計で37名、スクール・サポート・スタッフを小中学校合計で29名雇用する経費、小中学校費の合計で1816万9千円を計上するものでございます。

教育用情報機器整備事業費では、児童・生徒用のタブレット端末の1人1台の整備に伴い、国交付金を活用して、Wi-Fi環境が整っていない家庭への貸与や校外活動での使用を目的といたしまして、モバイルルーターを小中学校合計で1200台整備する経費、3828万円

を追加し、G I G Aスクールサポーター配置事業費では、「ICT環境整備支援」、「使用・運用マニュアルの作成」、「使用方法の周知」等を目的にG I G Aスクールサポーターを小中学校合計で15名配置する経費、1695万3千円を計上するものでございます。

8ページをお願いいたします。繰越明許費の補正につきましては、今回の補正予算に計上しております五反田井堰改良工事につきまして、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、「サン・アビリティーズいづか」、「街なか子育てひろば」にかかる指定管理委託料に関するもの2件、複数年契約を予定する「子育て支援センター運営委託料」、「子宮頸がん検診等委託料」の2件、バス路線維持を目的とする「飯塚市内線」、「上山田線」、「飯塚大隈線」にかかる負担金3件、以上の7件につきましては、債務が後年度にまたがるため追加するものでございます。

9ページ以降に、今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表および市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

次に、先の本会議において審査要望があった件の答弁を求めます。

○学校教育課長

令和2年9月11日、本会議の議案質疑におきまして審査要望がありました「G I G Aスクールサポーター配置事業委託料の積算」につきましてご説明させていただきます。

現在、契約に至っておりませんので、詳細は申し上げることはできませんが、本事業は、委託業者にG I G Aスクールサポーター15名を小中学校全校に派遣してもらい、技術的側面からの支援や使用マニュアルの作成など、学校における環境整備の初期対応を行っていただくものでありますので、今回補正で計上しています小学校費及び中学校費の合計1695万3千円につきましては、そのほとんどがG I G Aスクールサポーターの人件費であり、参考見積りを徴して計上しているものでございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

何点かお尋ねいたします。歳出の16ページですね。一般管理費の中で今回、ネットワークシステムの設定変更委託料46万8000円ということで、最終的には電子入札のシステム導入に伴って465万7000円の予算となりますけども、令和3年度から電子入札を始めるという話をなさっておりましたけども、基本的にこの総額で言う465万7000円で、とりあえず電子入札は可能となるのでしょうか。お尋ねいたします。

○契約課長補佐

今回の電子入札の予算を、補正予算含めて合計465万7000円計上しております。今年度は、まず説明しますと、ふくおか電子自治体共同運営協議会負担金として支払うもの、それから電子入札コアシステム使用料、それと新たに今回システム連携の費用がかかっております。そういったものを含めまして465万7000円ですけども、今年度はこの予算で実施をします。それでまた次年度からはですね、そういう継続して運用する費用としまして、ふくおか電子自治体共同運営協議会の負担金、それと電子入札コアシステム使用料が毎年かかってくることとなります。

○小幡委員

続いて18ページですね。森林振興費、ここで森林整備を行うということで、予算を計上されておりますけども、具体的には県からの補助金でしょうかけども、森林整備事業の、どこをどのように整備するという計画は、もう既に上がっていると思いますけども、こういった内容の

森林整備を考えてあるのか、またどの箇所を整備するのか、わかりましたら教えてください。

○農林振興課長

荒廃森林整備事業につきましては、福岡県森林環境税基金からの交付金を受けて実施する、平成30年度から令和9年度までの10カ年事業でありまして、おおむね荒廃した私有林に強度間伐等の整備を行い、健全な状態で整備をし、環境保全、災害防止に寄与すること目的として行っている事業であります。今回追加する分につきましては、実施可能な森林およそ約100ヘクタールを把握できたことからですね、県に事業費の追加要望を行ったものでありまして、実際、今から調査等を行った上で実施していきたいと思っております。

○小幡委員

これは公有財産の山、森林も含めて、個人の森林、山等の整備も同時に含まれているんですか。

○農林振興課長

あくまでも今回整備する分につきましては、民間所有の森林となっております。

○小幡委員

市有林じゃなくて民間の山ということですか。

○農林振興課長

はい、個人ですね。私有林であります。

○小幡委員

9月で約4100万ほどの予算を補正されていますけど、さっきのスキームと一緒にですよ。私用、個人の山ですよ。それを整備するというのは、どのような流れで。私が山を持っていると、市に相談して、それから市が査定して、予算組んで整備する。どういった流れで整備をされるのか、教えていただきたいんですけど。

○農林振興課長

市のほうである程度、今回事業を行います範囲を決めまして、そちらのほうの私有林、当然森林の所有者に対してですね、一応こういった形で荒廃森林の事業の該当地区になりますのでということでご相談した上で、それで相手の方に承諾を得てからの実施になりますので、そういった形の流れとなっております。

○小幡委員

まずは飯塚市のほうが指定をするということですね。場所を指定して、その森林の整備をやるという判断に伴って、要は美観が悪いとか景観が悪いとか、道路、公共施設、そういうのに影響を及ぼすとか、何を基準に整備をなさろうとするのか、わかりましたら教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：25

再 開 10：40

委員会を再開いたします。

○農林振興課長

失礼いたしました。今回の荒廃森林整備事業につきましては、今後10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林を対象に、環境保全や災害防止を目的に、樹木の間伐や侵入竹の除去を行っていく事業となっておりますので、先ほど言われた景観目的とする整備ではございません。

○小幡委員

今説明を受けましたけど、あくまでも民間の山でしょう、森林でしょう。それをどのように、地域を指定するということ言われていましたね。指定しますよね、その指定したところに市の職員が点検に行くわけ。要は、事業化するにあたっての行為を聞きたいんですよ。その山の

持ち主さんに相談して事業を実施すると言われていましたけども、どういった状況下にある山を、どのように査定してね、事業を行うのか、わかったら教えてください。

○農林振興課長

荒廃森林事業につきましては、業者のほうに委託しまして、その辺の調査も、相手側との交渉も含めた中でですね、業者のほうに委託してやりますので、直接市が出向いて行くことはありません。

○松延委員

荒廃森林の事業について関連でございますけれども、質問させていただきます。一応これは環境税というものができましてですね、先ほど言われましたように環境保全、また災害防止と、今後10年間ということで、これは大事なものですから、ずっと飯塚市としては続けていってほしいと思います。それで、内容についてですね。要するに荒廃というものは事前に調査した上での、県へのお願いということでございましょうけれども、今回4000万円近く、その前にも委託料とコンサル、普通の建設、土木と違ってですね、森林はやっぱり専門的な業種ですから、それでまた合併する前には森林組合がそれぞれありましたけど、今は合併して大きな森林組合になっていますのでね、そこら辺のところの専門家あたりにも入っていただかんと。なぜかというんですね、はっきり言って、その業者によって、先ほどの目的のためにしたところが、伐採した材木をそのまま置いたとかですね、私もちょっと事前にかかわったことがあるもので、その評価をですね、工事された業者の評価をしていただかんとですね、またこれが第2次災害を起こす可能性があります。今回のこの4100万近くのものについてですね、先ほどは伐採すべきところは伐採してと、これは植林あたりも入るんですか、そこら辺までちょっと教えてください。

○農林振興課長

今回の事業につきましては、植林等は含まれておりません。

○松延委員

植林を含めてなかったら、どこまで伐採して、どの木を残すかというのは、当然、業者に市のほうから指示するのか、任せるのか。またあと1つは、これ4000万近くありますので、先ほど100ヘクタール、今回の分は。そこら辺のところ工区分けをされてするのかですね、ちょっとそここのところ、さっきも言いましたけど土木、建設と違いますので、特に山に登って、そのあと検査等をどうされておるのかですね、ちょっとそここのところ疑問を持ちますのでね、ちゃんとやっただかんと、業者によってね、いろいろあるんですよ。ちゃんとそういうふうな指示されたとおりに、荒廃の事業をやっただかんと、2次災害が起きないように、また、植林すると、そういうものですね、業者選定についてはデリケートにやっていただきたいと思うと同時に、今回、これだけの広さで、どれだけ分けて発注されるのか、ちょっとそこを教えてください。

○農林振興課長

荒廃森林事業の発注につきましては、当然、市に指名登録のある公園樹木等管理で森林の整備ができる事業者について発注をかけるようにしておりますので、その点は事業のとりかかりから実施完了までですね、責任を持ってやっていただける形にしております。

○松延委員

失礼ですけど、この検査はちゃんとやれるんですかね。委託にコンサルが入っていますけれども、市みずから竣工検査というのはあるのか、それを教えてください。

○農林振興課長

事業が完了しましたら、業者のほうから完了報告書等が出てきますので、それにつきましては職員が現地の確認をしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

今説明を受けまして、個人の山を整備するんだよね。美観は関係がないと言われたけど、コンサルに委託しますよね。コンサルが調査しますよね。その山が荒れているということで査定して入札するわけでしょう。今言われたようなところの市内業者が落札し、整備し、完了検査をすると。これは個人負担は一切要らないということでもよろしいのでしょうか。

○農林振興課長

個人さんからの負担はありません。

○小幡委員

7ページですね。教育費、今回、スクール・サポート・スタッフとか学習指導員等を、小学校、中学校合わせると66名ほど雇用というか、雇い入れますよね。本会議場の質疑であったかな、時給940円でしたっけ、週3時間なり4時間なりということで予算計上されていますけど、今回これが補正予算通りましたということは、9月25日ですよ。10月1日から実施するということは、予算化してもう4、5日しかない、土日もありますのでね。先ほど、GIGAスクールの委託は、10数名は決まっているらしいけど、一般公募もされるという説明でしたよね。この4、5日間で残りの数十名の募集は可能なんですか。もし、難しいとなれば、公募期間というのは延ばす予定なんですか。それでずれ込んだ分は来年の3月で打ち切るのか、延長があり得るのか、その点どのような考えをお持ちか、教えてください。

○学校教育課長

学習指導員、スクール・サポート・スタッフにつきましては、学校のほうにも、事前にお話をしておりまして、また私たちのほうも退職された先生方とかOBの方、またそのPTAの要望のところでも当たっているというところで行っております。GIGAスクールサポーターに関しましては、まだ今回の議案で通っておりませんので、そこから急ピッチで詰めて、11月からスタートという形でGIGAスクール・サポート・スタッフのほうは進めてまいりたいと考えております。

10月からスタートという形になりますが、期限を9月いっぱい締め切りということはなしにですね、今後続けながらですね、全員確保できるように取り組んでまいりたいと思います。

○小幡委員

5日ではちょっと無理だと思うんですよ。人員が揃ったということは、3月末でこの事業を打ち切るということでいいのでしょうか。

○学校教育課長

期間が10月1日から3月31日までとなっておりますので、その期間と限定させていただきたいと思っております。

○小幡委員

了解しました。同じく7ページで、タブレットの端末1人1台に伴う事業として、モバイルルーターを購入してWi-Fi環境を整えるということですが、将来的には端末、タブレットを子どもに渡すという説明になっていましたけども、今回、Wi-Fiの環境を整えるにあたってモバイルルーターを整備しますよね。ルーターを渡したとして、使用料、利用料というのは個人負担になるんですか。その点どのようなになるか、教えてください。

○学校教育課長

モバイルルーターの購入につきましては、今回の補正が通りましたら保護者負担はございませんが、使用料につきましては、購入機器に関しまして国の補正ではなく、今後、来年度の予算で検討しながらですね、関係部署と協議しながら決定をしていきたいと考えております。

○小幡委員

ということは、今回はモバイルルーターの配付に伴う予算ということですね。では、今言っ

た使用料等は今後。ルーターの数は何個要するというのはもう把握されているんですかね。

○学校教育課長

モバイルルーターの数につきましては、1200台を予定しております。

○小幡委員

ちょっと遡りますけど、6ページに戻ってください。この商工費の観光費関係ですね。観光の集客推進事業477万2000円補正がかかっています。県の交付が10分の10ですので、手出しはないというところでしょうけども、観光案内板、案内の看板をつくったり、ホームページを整備したりということで、看板の作成委託料が約227万5000円とありますね。これは、どのような看板を、どのようなところに、どんなふうに設置する予定なのか、約220万。それと観光協会への補助金ということで249万7000円が組まれておりますけど、観光協会に補助を出すというのは構いませんけど、250万円弱を観光協会に補助して、観光協会がこのお金を使って、どのような事業をするように市のほうに提案なさっているのか、わかりましたら教えてください。

○商工観光課長

まず、市内の看板設置につきましては、八木山展望台、それから飯塚市体育館、現在の第1体育館の下に既存の看板がございます。こちらの分につきましては、かなり古くなっておりますので、こちらの分を補修というか、全部やり直すと。まず2カ所です。それから市内に10カ所、公設、それから私立といいますか、民間のホテルが10カ所ございますので、宿泊者に向けた看板案内を設置したいというふうに考えております。それから、観光協会に対しまず補助金の中身につきましては、その10カ所の看板の部分が金額にして約163万9000円、10カ所分ですね。それと先ほど言われていたホームページの作成等が85万8000円、あわせて249万7000円というような中身になっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第89号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第8号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和2年度飯塚市職員採用試験について」報告を求めます。

○人事課長

「令和2年度飯塚市職員採用試験について」補足説明させていただきます。

本年度の職員採用試験につきましては、9月20日、日曜日に福岡県立嘉穂東高等学校において第1次試験を実施することといたしております。7月22日、水曜日から8月20日、木曜日まで申し込み受け付けを行い、その申込状況につきましてご報告いたします。

それでは、お配りしております資料をご覧ください。申込者数につきまして、まず、行政事務でございますが、全体で351名の応募がございました。次に、土木でございますが、全体で9名の応募がございました。次に、化学上級でございますが、12名の応募がございました。次に、保育士中級でございますが、21名の応募がございました。次に、保健師中級ござい

ますが、6名の応募がございました。最後に、管理栄養士中級でございまして、19名の応募がございました。全試験区分を合わせて、37名の採用予定数に対しまして、418名の応募となっております。

最後に、今後の予定でございまして、10月上旬に第1次試験の合格発表を行った後、10月24、25日に第2次試験を実施し、最終の第3次試験を11月21、22日に実施した後、最終合格者の発表を12月上旬に予定しているところでございます。

以上、簡単でございまして、「令和2年度飯塚市職員採用試験について」報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」報告を求めます。

○新型コロナウイルス対策室主幹補

新型コロナウイルス感染症対策の概要について説明させていただきます。

最初に、対策経過について、7月の常任委員会で報告しました以降の分について説明させていただきます。

資料の13ページをお願いいたします。7月27日、8月4日に、第22回、第23回の対策本部会議を開催いたしました。会議の概要につきましては、既に報告いたしておりますので、省略させていただきます。

14ページをお願いいたします。8月5日に、福岡県が「福岡コロナ警報」を発動し、医療提供体制整備の要請とともに、接待を伴う飲食店等でガイドラインを遵守していない店に対する休業協力の要請が行われました。

15ページをお願いいたします。8月20日に、第24回の対策本部会議を開催しました。こちらにつきましても、既に報告しておりますので、内容は省略させていただきます。また、同日、福岡県は、無症状者等に係る宿泊療養施設を4施設、1057室に拡充しております。8月22日に、福岡県が「福岡コロナ警報」を見直し、滞在時間の制限等を一部解除しています。

16ページをお願いいたします。8月28日に、政府が「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組み」を発表しました。その主な内容としましては、「医療資源を重症者に重点化」、「検査体制の抜本的な拡充」、「医療提供体制の確保」などとなっております。

最後に、17ページをお願いいたします。8月31日までの飯塚市内での感染者情報をグラフにしております。上段のグラフは、5日ごとの市内感染者の推移です。7月31日に障がい者施設で8人の感染者が発生したため、7月27日の欄は18人となっております。下段は、左から「年齢別」、「月別」、「症状別」のグラフでございまして、一番右側の「症状別」を見ていただきますとわかりますとおり、本市ではほとんどの方が「無症状」または「軽症」となっております。

以上、簡単ではございますが、対策経過についての説明を終わります。

○総合政策課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況につきまして、事業が各部局にまたがりましますので、総合政策課のほうから一括して報告させていただきます。

資料につきましては、19枚目からとなっておりますが、資料2をお願いいたします。

改めて、ページ数を1ページからふっておりますが、8ページまでになっておりますが、こちらにつきましても、これまでの常任委員会におきまして、資料に掲載しております、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況を報告させていただいております。

今回の報告につきましては、当該対策事業の8月31日現在までの実施状況につきまして、事業ごとに申請状況、決定件数、支給額等について記載しております。

なお、今回の報告分につきましては、6月補正や7月補正において予算計上しました新型コロナウイルス感染症対策に関する追加支援策のうち、支給や給付に係る対策事業が開始されたもの等について、新たに追加しておりますので、申し添えさせていただきます。詳細の説明等につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。なお、新型コロナウイルス感染症対策における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものに留めていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

○小幡委員

所管かどうかわからないんですけど、ホームページ等を通して飯塚市内の感染者数が出ていますよね。数字だけが残っていくんだよね。累計していくので70人、75人ということで。今説明がありましたとおり無症状や軽症の方が多いということだけど、最終的に、時間が経ちますね、もう回復された方とか、退院された方とかいうデータというのも、今後、表示していただきたいという要望です。70人いたけど、すでに60人は健康状態が戻られたとかいう情報も発信していかないと、数字だけ残るんだよ。今も80人さもコロナ感染者が飯塚市内におられるようなイメージを与えるおそれがありますので、そのところの発表の方法も、ちょっと検討したいということで、要望に留めておきます。よろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

これをもって総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。